

「阪神高速 路外パーキングサービスご利用キャンペーン」 の個人情報の取り扱いに関する同意等について

(個人情報の取得、利用及び提供に関する同意)

申込者は、その氏名、電話番号、ETCカード番号等の情報、自動車のナンバープレートに記載されている情報並びに官報、電話帳等の公開されている情報(以下これらの情報を総称して「個人情報」といいます。)のうち「阪神高速 路外パーキングサービスご利用キャンペーン」Bコース(以下「本キャンペーンB」といいます。)の実施に係るものについて、阪神高速道路株式会社が保護措置を講じた上で取得し、利用し又は提供することに関し、次の各号に掲げる事項に同意することとします。

- 一 阪神高速道路株式会社が実施する本キャンペーンBにおいて、路外パーキングサービスのご利用要件の確認、また本キャンペーンBを実施するため、個人情報を取得し利用すること。
- 二 阪神高速道路株式会社が実施する本キャンペーンBを実施するため、本キャンペーンの申込情報を取得し利用すること。
- 三 阪神高速道路株式会社が実施する本キャンペーンBの実施に付随する業務に利用すること。
- 四 阪神高速道路株式会社が今後の商品企画及び開発のため、本キャンペーンBのご利用日及びその前後の利用動向(ETC利用履歴)調査を行うこと。
- 五 阪神高速道路株式会社が今後の商品企画及び開発のため、本キャンペーンBの利用動向の調査を行う手段として、申込者に郵便、電話、インターネットその他の方法でアンケート調査を実施すること。
- 六 阪神高速道路株式会社がその正当な事業活動として行う範囲内で、申込者に郵便、電話、インターネットその他の方法で阪神高速道路株式会社の情報をご案内すること。
- 七 阪神高速道路株式会社の経営分析、市場調査、商品開発等を行うため、前各号により取得した個人情報を利用すること。
- 八 阪神高速道路株式会社が、前各号に係る業務を第三者に委託する場合に、個人情報の保護措置を講じた上で、個人情報を当該業務委託先に取り扱わせること。

(個人情報の開示)

阪神高速道路株式会社は、お客さまに関する個人情報を、次の各号に掲げる場合を除き、業務委託先(その再委託先を含みます。)以外の第三者に開示・提供することはありません。

- 一 本キャンペーンBの実施規約及びその他の方法によりお客さまにご了承いただいた上で第三者に提供する場合
- 二 本キャンペーンBを実施するために、お客さまのETCカードの発行クレジットカード会社又はETCシステム取扱道路管理者(ETCシステム利用規程第2条に規定するETCシステム取扱道路管理者をいいます。)に必要最低限の情報を提供する場合
- 三 法令により開示を求められた場合

(個人情報の適正管理)

阪神高速道路株式会社は、本キャンペーンBにおいて収集したお客さまの個人情報が、利

用目的に照らして必要なくなった場合には、速やかに適正な方法をもって消去し、又は破棄します。

(本キャンペーンの個人情報の開示、訂正等、利用停止等及びお問い合わせ)

- 1．申込者は、阪神高速道路株式会社に対して、申込者本人の個人情報のうち本キャンペーンBの実施に関係するものを開示するよう請求することができます。
- 2．前項の開示の結果、万一当該個人情報の内容が事実でない又は当該個人情報が不適切に取り扱われていることが明らかになった場合、申込者は、当該情報の内容の訂正、追加若しくは削除（以下「訂正等」といいます。）又は当該個人情報の利用停止若しくは消去（以下「利用停止等」といいます。）の請求ができます。
- 3．申込者の個人情報の利用、提供、開示、訂正等又は利用停止等の請求及び申込者の個人情報に関するお問い合わせは、阪神高速道路株式会社までお願いします。